

用語解説

あ

■アビリンピック

「アビリンピック」(ABILYMPICS)は、「アビリティ」(ABILITY:能力)と「オリンピック」(OLYMPICS)を合わせた造語です。アビリンピックは、障がいのある方々が、日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障がいのある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

い

■いりょうてき医療的じケア児

人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児です。

■いりょうがたしょうがい医療型じにゅうしょ障害児し入所せつ施設

障がいのある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う「障害児入所施設」の種類の1つです。

障害児入所施設には、福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」があり、医療型障害児入所施設では、疾病の治療、看護、医学的管理の下における食事、排せつ、入浴等の介護、日常生活上の相談支援、助言、身体能力や日常生活能力の維持・向上のための訓練、レクリエーション活動等の社会参加活動支援、コミュニケーション支援などを行います。

■きょういくインクルーシブ教育システム

障がいの有無に関係なく、全ての子どもを対象として、学校や地域社会が個々の子どものニーズに対応して行う教育のことです。

■インクルージョン

障がいの有無等に関わらず、全ての人が等しく受け入れられる社会のことです。

う

■ウェブアクセシビリティ

特に高齢者や障がい者など、ホームページの利用になんらかの制約があったり、または利用に不慣れな人を含めて、誰もがホームページで提供されている情報やサービスを支障なく利用できることを言います。

え

■ SST

“Social Skills Training”の略で、集団行動、仲間関係、コミュニケーションなど、社会生活上の基本的な技能を身に付けるための学習のことです。

■ SOS シグナル

視覚に障がいのある方が白い杖を垂直に頭上に上げて、周囲に助けを求めるサインのことです。街や駅などでこの SOS シグナルを見かけたときは積極的に声を掛けましょう。

■ エスコートゾーン

道路を横断する視覚障がい者の安全性及び利便性を向上させるために、横断歩道上に設置され、視覚障がい者が横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列のことです。

■ LL ブック

誰もが読書を楽しめるように工夫して作られた「やさしく読みやすい本」であり、分かち書き（文章を単語ごとに分けて書く）、絵記号（ピクトグラム）、抽象的な表現を避けるなどの工夫がされている本です。

お

■ おんせいき のうしやう 音声機能障がい

喉頭摘出等により音声機能の喪失により、音声を全く発することができなくなる、又は、音声機能に著しい障がいがあり、音声をを用いた意思疎通が著しく困難となる障がいのことです。

■ おんやくほうし いん 音訳奉仕員

本、雑誌、新聞、その他文章を、晴眼者（目の見える方）が視覚障がいがある人たち等の代わりに朗読し、テープやCDに録音したものを通して情報提供するボランティアのことです。

き

■ きかんそうだん しえん 基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の事で、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の相談を総合的に行います。各市町村が設置することができます。

■^{きょうせいしゃかい}共生社会ホストタウン

東京2020大会におけるパラリンピアンとの交流を契機として、共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組みを実施するホストタウンを国が登録するものです。

■^{きょうせいがた}共生型サービス

デイサービスなどについて、高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉両方の制度に、平成30年4月1日から新たに位置付けられたものです。

介護保険又は障がい福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなり、障がい者が65歳以上になっても、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し続けることができるようになります。

■^{きょうどこうどうしょう}強度行動障がい

直接的な他害（噛み付き、頭突き等）や、間接的な他害（睡眠の乱れ、同一性の保持等）、自傷行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態をいいます。障がい特性（コミュニケーションの苦手さや感覚の過敏性など）に環境がうまく合っていないことが、人や場に対する嫌悪感や不信感を高め、行動障がいをより強いものにしてしまいます。

く

■^{きょうどうせいかつえんじょ}グループホーム（共同生活援助）

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、単身での生活が困難な障がいのある人が共同して自立した生活を営む場として位置づけられているものです。

グループホームでは、金銭管理や相談等の支援、また、必要な人に対しては食事や入浴等の介護を行うこととしています。

従来は、介護が必要な人が利用するケアホームと、介護が必要ない人が利用するグループホームとに分かれていましたが、今後、障がい者の高齢化・重度化が進展し、介護が必要な障がい者のグループホームの新規入居や、入居後に介護が必要となるケースの増加が見込まれることから、平成26年度の障害者総合支援法の施行により、ケアホームがグループホームへ一元化されました。

け

■ゲートキーパー

心理、社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人など、自殺の危険を抱えた人々に気づき適切にかかわる人のことです。

こ

■ こうじのうきのうしやう 高次脳機能障がい

病気や外傷などの原因により脳が損傷され、その後遺症として、記憶、注意、判断、意思伝達、情緒といった高次の脳機能障がいをきたす病態です。先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障がい、進行性の変性疾患によるものは除外します。

■ こうどうえんご 行動援護

障害者総合支援法における自立支援給付により受けられるサービスの1つで、行動上著しい困難を有する知的障がいのある人または精神障がいのある人に対し、外出時において同行し、移動に必要な支援等を行うサービスのことです。

■ こうとうとくべつしえんがっこう 高等特別支援学校

知的障がいの程度が軽度である生徒の潜在的な社会的・職業的自立能力を最大限まで引き伸ばし、一人一人の適性や希望に応じた進路を実現するための新しいタイプの特別支援学校です。高等部のみの学校で、職業教育に特化した専門学科を設置します。

■ ごうりてきはいりよ 合理的配慮

障がいのある人等から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。

さ

■ かんりせきにしや じどうはつたつしえんかんりせきにしや サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（訪問系サービスを除く）及び児童福祉法に基づく障害児通所支援及び障害児入所支援を実施する事業者の指定に係る人員配置基準において、事業所ごとに必ず配置することとされている者のことです。

事業所において、サービスの質の向上を図るため、個々の利用者についての初期状態の把握（アセスメント）や個別支援計画の作成、定期的な評価（モニタリング）などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任を担う者です。

■ とうりようけいかく サービス等利用計画

ケアマネジメント手法を活用し、障がいのある人のニーズや置かれている状況を勘案して、福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等の総合的な視点から、地域での自立した生活を支えるために必要な支援を記述した計画のことです。

■ さいがい ずじやうくんれん 災害図上訓練 (DIG)

災害図上訓練「DIG(ディグ)」とは Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲー

ム)の略。地域の地図を活用し、災害が発生した場合を想定して、地域住民である参加者が、イメージトレーニング(机上訓練)をするものです。

■ さいがいふくしこういきしえん 災害福祉広域支援ネットワーク

大規模災害に備えるため、福祉分野において、発災直後からの能動的・機動的な対応や被災地外からの支援と被災地ニーズとのマッチング調整等について包括的・継続的に支援を行う仕組みのことであります。

し

■ まんせいへいそくせいはいしっかん COPD (慢性閉塞性肺疾患)

慢性閉塞性肺疾患(Chronic Obstructive Pulmonary Disease、以下「COPD」)とは、有毒な粒子やガスの吸入による進行性の疾患であり、運動時の呼吸困難や慢性の咳・痰等を伴います。主な原因は喫煙であり、他に粉塵や化学物質などがあります。

■ まんせいじんぞうびょう CKD (慢性腎臓病)

慢性腎臓病(Chronic Kidney Disease、以下「CKD」)とは、糖尿病や高血圧症などのさまざまな要因により、腎臓の働きが慢性的に低下するものです。または、たんぱく尿が出るなどの腎臓の異常が3か月以上続く状態です。

■ しきじゃくもぎ 色弱模擬フィルタ

色弱者が感じる色の見分けにくさを一般色覚者が体験できるようにしたフィルタです。

■ しつごしやう 失語症

脳梗塞や脳出血など脳卒中や、けがなどによって、大脳(たいていの人は左脳)の中にある、言葉を受け持っている「言語領域」という部分が傷ついたために、言葉がうまく使えなくなる状態をいいます。失語症になると、「話す」ことだけでなく、「聞く」「読む」「書く」ことも難しくなります。しかし、脳(左脳)の傷ついた場所の違いによって、「聞く」「話す」「読む」「書く」の障がいの重なり方や程度は異なり、失語症はいくつかのタイプに分類されています。

■ しつごしやういしそつうしえんしゃ 失語症意思疎通支援者

所定の講習を受け、失語症者に対し、外出時など支援が必要な場面において、意思疎通の支援を行う人のことを言います。

■ じどうはったつしえんかんりせきにしや 児童発達支援管理責任者 → かんりせきにしや サービス管理責任者・じどうはったつしえんかんりせきにしや 児童発達支援管理責任者

■^{じ どう はっ た つ し えん じ ぎ ょ う し ょ}児童発達支援事業所

地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設です。

福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」があります。

■^{じ へい し ょ う}自閉症

相互的な対人関係の障がい、コミュニケーションの障がい、興味や行動の偏り(こだわり)の特徴をもつ障がいです。最近では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害」をまとめて「自閉スペクトラム症」と呼ぶことが多くなっています。

■^{じ へい し ょ う じ ょ う ち ゃ う し ょ う と く べ つ し えん が つ き ょ う}自閉症・情緒障がい特別支援学級

自閉症（他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障がい）や情緒障がい（状況に合わない感情・気分が持続し、不適切な行動が引き起こされ、それらを自分の意思ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に適応できなくなる状態）のために、通常の学級での教育では十分に成果が期待できない子どもが在籍する特別支援学級のことを言います。

■^{し ゃ が い て き し ょ う へ き}社会的障壁

障がいがある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを言います。

■^{し ゅ う ざ ん き い り ょ う}周産期医療

妊娠後期（妊娠満22週）から早期新生児期（生後満7日未満）までの期間を周産期といます。この時期は、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体や胎児、新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。この時期の母体や胎児、新生児について産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療を提供することで母子の健康を守るのが周産期医療です。

■^{じ ゅ う じ ょ う し ん し ん し ょ う じ しゃ}重症心身障がい児（者）

重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児（者）です。

■^{じ ゅ う ど ほ う もん かい ご}重度訪問介護

障害者総合支援法における自立支援給付により受けられるサービスの1つで、常時介護を要する身体に重度の障がいがある人、重度の知的障がいがある人又は重度の精神障がいがある人に対し、入浴等の介護や調理等の家事の援助のほか、日常生活に生じる様々な介

護の事態に対応するための見守り等を行うサービスです。

■しゅうろう いこう しえん就労移行支援

障害者総合支援法における自立支援給付により受けられるサービスの1つで、一般就労等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力のために必要な訓練を行うサービスです。

■しゅうろう けいぞく しえん就労継続支援

障害者総合支援法における自立支援給付により受けられるサービスの1つで、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

■しょうがい しゃしゅぎょう せいかつ しえん障害者就業・生活支援センター

障がい者の身近な地域において、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、就業面及び生活面における一体的な相談支援を実施する機関です。

■しょうに まんせい とくてい しつぺい小児慢性特定疾病

子どもの慢性疾患のうち、小児がんなど、治療期間が長く、医療費負担が高額となるもののことです。

■ジョブコーチ

障がい者が職場に適応できるよう、職場に出向いて、障がい者が仕事に適応するための支援、人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援などを行う人のことです。また、支援が終わった後も安心して働き続けられるように、企業の担当者や職場の従業員に対しても、障がいを理解し配慮するための助言などを行います。

■しんたいしょうがいしゃ ほ じょけん身体障害者補助犬

盲導犬、介助犬及び聴導犬のことです。身体障がい者の自立と社会参加に資するものとして、身体障害者補助犬法に基づき訓練・認定された犬であり、法に基づく表示をつけています。また、人が立ち入ることのできるさまざまな場所で受け入れるよう義務づけられています。

盲導犬…視覚障がいのある人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。

介助犬…肢体不自由のある人の日常生活動作をサポートします。

聴導犬…聴覚障がいのある人に生活の中の必要な音を知らせ、音源まで誘導します。

す

■スペシャルオリンピックス

知的障がいのある人達に、日常的なスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織です。

せ

■せいしん かきゅうきゅういりょう精神科救急医療システム

休日、夜間等における精神疾患の急激な発作や精神症状の悪化等により、緊急に精神科治療を必要とする精神障がい者を対象に、適正かつ円滑な医療及び保護を図るシステムです。

■せいねんこうけんせいど成年後見制度

知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度です。本人の意思を尊重しつつ、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為を一人で決めることが難しい方を法的に保護し、不利益から本人を守る制度です。

■せんえんせい いしきしょう遷延性意識障がい

日本脳神経外科学会の定義によると、重度の昏睡状態を指す病状のことで、3か月以上、種々の治療にもかかわらず、次の6項目を満たす状態にある方です。

- (1) 自力移動が不可能である。
- (2) 自力摂食が不可能である。
- (3) 尿尿失禁状態にある。
- (4) 声を出しても意味のある発言がまったく不可能である。
- (5) 眼を開け、手を握れという簡単な命令にはかろうじて応ずることもあるが、それ以上の意志疎通が不可能である。
- (6) 眼球はかろうじて物を追っても認識はできない。

そ

■そうだんし えんせんもんいん相談支援専門員

県または市町村の指定を受けて相談支援事業を行う事業者が、事業所に必ず配置することとされている者です。

相談支援専門員は、利用者が地域で希望する自律した生活を維持・継続する上で生じる様々な生活の課題（ニーズ）に対して、生活の目標を明らかにし、課題解決を達成する道筋と方向を明らかにして、地域社会にある資源の活用・改善・開発を通じて、総合的かつ

効率的に継続して利用者のニーズに基づく課題解決を図ることが役割として求められています。

た

■たいいん ご せい かつ かんきょう そう だん いん退院後生活環境相談員

平成26年4月1日に精神保健福祉法が改正され、医療保護入院を中心に制度が変わり、精神科病院には「退院後生活環境相談員」の設置が義務づけられました。

医療保護入院された方が退院後に利用する障害福祉サービス及び介護サービスについて、退院前から相談し、医療保護入院者が円滑に地域生活へ移行することができるよう、必要に応じ、「退院後生活環境相談員」が地域援助事業者（居宅介護事業者等）と連携を図ることになりました。

ち

■ち いき せい かつ し えん じ ぎ ょ う地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、都道府県及び市町村が主体となって実施される事業のことです。障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施し、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを事業の目的としています。

■ち いき ほう かつ地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のことです。

■し ぎ ょ うチャレンジトレーニング事業

障がい者を採用する意欲のある企業と、就労を望む障がい者の互いの理解不足解消、不安解消及び障がい者の就職に向けた事前トレーニングとして、短期職場実習（10日間）を行います。

て

■てい-わつと さいがい ぼけんDWAT（災害派遣福祉チーム）

大規模災害時において、被災した高齢者や障がいのある方などの要配慮者が、避難所等で十分な福祉的支援を受けられるよう必要な支援活動を行う、地域の福祉人材からなる派遣チームです。（Disaster Welfare Assistance Team の略）

■デフリンピック競技大会

4年に一度行われる、聴覚に障がいのある人の国際スポーツ大会であり、夏季、冬季の両大会が開催されます。夏季第1回大会は1924年フランスで開催、冬季は1949年オーストリアで開催されました。国内で開催が予定されている第25回夏季大会は、2025年11月に東京都、福島県、静岡県で行われます。

■てんやくほうし いん点訳奉仕員

所定の講習を受けて点訳の技術を取得し、視覚障がい者のために点字の書籍や文書を作成するボランティアです。

と

■どうこうえん ご じぎょう同行援護事業

障害者総合支援法における自立支援給付により受けられるサービスの1つで、重度の視覚障がいのある人に対し外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するほか、移動に必要な支援等を行うサービスです。

■とうごうしつちょうしょう統合失調症

統合失調症は、幻覚や妄想という症状が特徴的な精神疾患です。それに伴って、人々と交流しながら家庭や社会で生活を営む機能が障がいを受け（生活の障がい）、「感覚・思考・行動が病気のために歪んでいる」ことを自分で振り返って考えることが難しくなりやすい（病識の障がい）、という特徴を併せもっています。

■とく ていきゅうよくしゃ こようかいほつじょせいきん特定求職者雇用開発助成金

高齢者や障がい者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して、賃金相当額の一部を助成するものです。

■こようトライアル雇用

トライアル雇用とは、働いた経験が少ないことから、期間の定めのない雇用（常時雇用）での就職に不安のある方などが、常時雇用への移行を前提として、原則3か月間その企業で試用雇用として働いてみる制度です。

トライアル雇用の期間中は、仕事や企業について理解を深めることができ、また、労働基準法などの法律が適用され賃金も支払われます。

な

■なんびょう難病

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当

該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるものをいいます。

難病のうち、以下の要件をすべて満たすものであって、患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いとして厚生労働大臣が指定したものが、指定難病として医療費助成の対象とされています。

- ・患者数が人口の0.1%程度に達しないこと
- ・診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっていること

平成25年4月から施行された障害者総合支援法においては、障がい者の定義に難病患者等を追加して障害福祉サービス等の対象とし、新たに対象となる難病患者等は障害者手帳の有無にかかわらず、必要に応じて障害支援区分の認定などの手続きを経たうえで、市町村において必要と認められた障害福祉サービス等（障がい児にあっては、児童福祉法に基づく障がい児支援）が利用できます。

に

■日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業です。都道府県・指定都市社会福祉協議会を実施主体としています。（窓口業務等は市町村の社会福祉協議会等により行われています。）

ね

■Net119緊急通報システム

Net119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。

スマートフォンなどから通報用 Web サイトにアクセスして、消防本部が消防隊や救急隊をどこに出動させるべきかを判断するために必要な「救急」「火事」の別と、通報者の位置情報を入力すれば、即座に消防本部に通報が繋がり、その後にテキストチャットで詳細を確認する仕組みとなっています。

の

■ノーマライゼーション

デンマークのバンク・ミケルセンが障がい者（特に知的障がい者）の処遇に関して唱え、北欧から世界に広まった障がい者福祉の最も重要な理念です。障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方です。

■ノンステップバス

誰でも乗降しやすいように、床を低くして乗降口の階段を極力なくしたバスのことです。

従来のバスとの違いは、ノンステップバスは、床下の機材を主に後方部分に集中させることで、床を地上から概ね30センチと低くし、乗降口にスロープ（渡り板）を付けることで車いすも乗降できるようにしたものです。空気圧で車体を下げるニーリング（車高調整）装置がついているものもあります。

は

■パーキングパーミット制度^{せいど}

障がい者等用駐車スペースを利用できる対象者の範囲を設定し、条件に該当する希望者に地域の協力施設で共通に利用できる利用証を交付する制度です。

■発達障がい^{はつたつしょうがい}

脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいで、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するものをいいます。

■発達障害者支援センター^{はつたつしょうがいしゃしえん}

発達障がい児者及びその家族等に対する相談支援、発達支援、就労支援及び関係機関に対する普及啓発や研修などを行う専門機関です。発達障がい児者とその家族が豊かな地域生活を送れるよう、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障がい児者とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導と助言を行っています。

ひ

■ピアサポート

障がいのある人自身が、自らの体験に基づいて、他の障がいのある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援する活動です。

■ヒアリンググループ

マイクを通した音声を直接補聴器や人工内耳へ伝えることができ、講演や会議、コンサートなどの会場で、発生者の声や音楽をクリアに聞くことができる難聴者の聞こえを支援する設備です。

■避難所運営ゲーム（HUG）^{ひなんじょうえい}

Hinanzyo（避難所）Unei（運営）Game（ゲーム）の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味を持っています。

避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応

していくかを模擬体験し、避難所運営を学ぶことができるものです。



■ FAX110番

障がいのある人が警察へアクセスする際の困難を取り除くための対策の1つとして、全都道府県警察において行われている、FAXによる緊急通報の受理のことです。

■ 福祉避難所

災害時に、一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障がいのある方など、特別な配慮を必要とする人が安心して避難できるように開設される避難所です。市町村において社会福祉法人等の協力を得て、高齢者福祉施設や障がい者福祉施設などが指定されています。

■ ブルーライトアップ

4月2日の「世界自閉症啓発デー」及び4月2日から8日の「発達障害啓発週間」に、広く一般の関心を高めるよう各地の名所旧跡などを青色にライトアップする活動です。青色は癒しや希望などを表し、自閉症や発達障がいを理解していただくためのシンボルカラーとして使用されています。



■ ペアレントトレーニング

子どものほめ方や指示の出し方、環境調整、不適切な行動への対応といった具体的な養育スキルを保護者に学んでもらいながら子どもの行動変容を目指す、行動理論に基づいたプログラムです。

■ ペアレントメンター

発達障がいのある子どもを育てた経験のある先輩保護者で、現在子育てを行っている保護者の相談役となる人のことです。改正発達障害者支援法（平成28年）において、「発達障がいの家族が互いに支え合う活動の支援」が明記され、全国でペアレントメンターの養成・活用が推進されています。

■ ヘルプマーク

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、バッグ等に身に付けることで、周囲の方に手助けを必要とすることや「見えない障がい」への理解を求めるものです。

ま

■マルチメディアデイジー

視覚に障がいのある方、発達障がいなどで活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像などで読書が楽しめる図書のことです。

も

■^{もう}盲ろう

盲ろうとは「視覚と聴覚の両方に障がいがあること」を言います。また、視覚と聴覚の両方に障がいがある者を盲ろう者と言い、全盲ろう、盲難聴、弱視ろう、弱視難聴の4タイプ分けられます。

■^{もう}盲ろう者^{しゃつうやく}通訳・^{かいじょしゃ}介助者

盲ろう者の、生活上のコミュニケーションや移動の支援を行う者のことです。

ゆ

■ユニバーサルツーリズム

高齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが気兼ねなく楽しめるよう創られた旅行のことです。

よ

■^{ようやくひっ}要約^{きしゃ}筆記者

所定の講習を受けて要約筆記の技術を習得し、聴覚障がい者のために要約筆記を行う人です。要約筆記とは、聴覚障がい者のための意思疎通を図る手段のひとつで、話し手の内容をつかんで、要点をまとめて筆記し聴覚障がい者に伝達するものです。

れ

■レスパイト

障がい者（児）を家族の一員に抱える親・家族を、一時的に一定の期間障がい者（児）の介護から解放することによって、日ごろの心身の疲れを回復し一息つけるようにするサービスです。

ろ

■^{うんどう}ロコモティブ^{きしょうこうぐん}シンドローム（運動器症候群）

骨や関節、筋肉、動きの信号を伝える神経などが衰えて「立つ」「歩く」といった動作が困難になり、要介護や寝たきりになってしまうこと、又は、そのリスクが高い状態のことです。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

- 知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
- 創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
- 伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

清流の国ぎふ

第4期岐阜県障がい者総合支援プラン

令和6年3月

編集・発行

岐阜県健康福祉部障害福祉課

岐阜市藪田南2-1-1

電話 058-272-1111(県庁代表)

FAX 058-278-2643

E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp

ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
思いやりのある行動をお願いします。

- ヘルプマークは、次の場所で配布しています。
各市町村の障がい福祉担当課／県事務所福祉課（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃、恵那、飛騨）／岐阜地域福祉事務所／岐阜県庁障害福祉課
- ヘルプマークの裏面には、必要な支援が記載されたシールが貼ってあります。みなさまのあたたかいご支援をお願いします。
- ヘルプマークの啓発を応援いただける方や事業所に、ポスター及びチラシをお配りしています。詳しくは、県庁障害福祉課までお尋ねください。
- 詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。 <https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/helpmark.html>



障がい者マーク、いくつご存じですか。

	<p>身体障害者標識 警察庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手や足などに障がいのある方が車を運転する場合に、車に表示するマークです。 ・このマークを表示した車に対し、幅寄せや割り込みをすると、道路交通法違反となります。
	<p>聴覚障害者標識 警察庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音が聞こえない、聞こえにくいなどの障がいのある方が車を運転する場合に、車に表示するマークです。 ・このマークを表示した車に対し、幅寄せや割り込みをすると、道路交通法違反となります。
	<p>障がい者のための国際シンボルマーク 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方に配慮された建物、施設であることを表す世界共通のマークです。 ・このマークのある駐車場やトイレ等では、障がいのある方の利用に配慮しましょう。
	<p>盲人のための国際シンボルマーク 社会福祉法人 日本盲人福祉委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいのある方に配慮された建物、設備、機器などにつけられている世界共通マークです。 ・街角の信号などでこのマークを見かけたら、視覚障がいのある方への支援や協力をお願いします。
	<p>耳マーク 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耳が聞こえない、聞こえにくいなどの障がいのある方が、自身の障がいを表すために身につけるマークです。自治体、病院、銀行等の窓口でも表示され、聴覚障がいのある方が利用しやすい環境づくりにも活用されています。 ・このマークを身につけている方を見かけたときは、「はっきり口元を見せて話す」「筆談をする」などの配慮をしましょう。
	<p>ほじょ犬マーク 厚生労働省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お店などの入り口に表示され、身体障がい者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）の受け入れについて周囲の理解を求めるマークです。 ・補助犬は、法律に基づいた訓練を受け、「工作中」は補助犬の表示をつけます。 ・補助犬は、お店などに入ることが法律で認められています。補助犬を見かけたら、受け入れへの理解をお願いします。
	<p>オストメイトマーク 公益社団法人 日本オストミー協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの入り口に表示され、人工肛門・人工膀胱を保有する方（オストメイト）が利用できるトイレであることを示すマークです。 ・オストメイト対応トイレがどこにあるか聞かれたときは、このマークのあるトイレを案内してください。
	<p>ハート・プラスマーク 特定非営利活動法人 ハート・プラスの会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内臓に障がいがあっても見た目は分からない方への配慮を求めるマークです。ご本人が身につけたり、駐車場や鉄道・バスの車内等で表示されたりしています。 ・このマークを身につけている方を見かけたときは、優先駐車場や優先席の利用をすすめる、携帯電話の使用を控えるなど、思いやりのある行動をしましょう。
	<p>障害者雇用支援マーク 公益財団法人 ソーシャルサービス協会 ITセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の就労（仕事につくこと）を応援する企業や団体などが、ホームページや広告物などに表示するマークです。就労を希望する障がいのある方にとって、障がい者雇用を積極的に行っている、行いたいと思っている企業がどこにあるのかを分かりやすくし、企業側と障害のある方の橋渡しをめざしたものです。
	<p>白杖SOSシグナル 普及啓発シンボルマーク 岐阜市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいのある方が困っているときに、白杖を高く掲げて周囲の方にサポートを求める「白杖 SOS シグナル」を知ってもらうためのマークです。 ・視覚障がいのある方が白杖を掲げているときは、すすんで声をかけ、困っていることを聞き、必要なサポートをしましょう。
	<p>ヘルプマーク 東京都</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです（JIS規格）。 ・ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

岐阜県